

拾得物の取り扱いについて

当施設におけるお客様のお忘れ物などの拾得物につきましては、下記のとおり取り扱いをしております。

貴重品について

最長で **1 週間保管後**、警察に届けます。

※当施設にてお受け取りの際は、身分証明書等によりご本人様確認をさせていただきます。
また、ご本人様を特定できない拾得物（現金のみ等）につきましては、警察署へ届け出るため、当施設でのお渡しはできませんので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

貴重品以外の物について

3 か月保管後、廃棄処分させていただきます。

※危険物・なまもの・異臭物など、安全管理または衛生上、保管に支障をきたすおそれがあると判断した物については、保管対象外とさせていただきます。

お問い合わせ先

【フォレオ大津一里山 インフォメーション】

電話：077-547-0787

フォレオ大津一里山